施策評価調書(23年度実績)

-					施東コート 1-6	5-(2)
政策体系	施策名	安全で快適な交通社会の実現	所管部局名	警察本部	長期総合計画頁	55
以來學亦		安全・安心な暮らしの確立	関係部局名	警察本部、生活環境部、土木建築部		

【 I. 主な取り組み】

交通事故被害者支援の充実

取組No.	1	2	3	4	
取組項目	交通安全思想の普及	飲酒運転根絶対策の推進	交通秩序の確立	交通環境の整備	
取組No.	⑤				

【Ⅱ.目標指標】

取組項目

指標		関連する	関連する 基準値			23年度 24年		24年度	度 27年度 目標達成度			重成度(%	度(%)		
		1日 1宗	取組No.		基準値	目標値a	実績b	a/b	目標値	目標値	25	50	75	100	125
	i	交通事故死者数(人/年)	1,2,3,4,5	H16	84	55以下	45	122.2%	52以下	45以下					
	ii	交通事故負傷者数(人/年)	1,2,3,4,5	H16	10,412	8,445以下	8,073	104.6%	7,948以下	6,455以下					
	iii	県管理道における法指定通学路の歩道整備率(%)	4	H20	64	67.7	68.2	100.7%	68.8	72					

【Ⅲ. 指標による評価】

評価		理由等	平均評価
i	達成	交通安全意識高揚のための取組や高齢者の交通事故防止対策等を推進した結果、交通事故死亡者数は前年より20人少ない45人で、現行の統 計基準とした昭和27年以降、最少の死者数となり、55人以下の目標値を達成した。	
ii	達成	交通安全意識高揚のための取組や高齢者の交通事故防止対策等を推進した結果、交通事故負傷者数は前年より168人少ない8,073件で、8,445 件以下の目標値を達成した。	達成
iii	達成	法指定通学路における歩道整備を推進し、整備率67.7%の目標値を達成した。	

【IV. 指標以外の観点からの評価】

取組No.	評価
1	・県民と協働して前方注視の徹底を呼びかける「100万台呼びかけ運動」を490,074台に対し行うなど、「脇見せず 前見て走ろう 大分県」県民運動を推進した結果、前方不注視による交通事故死者が前年の31人から16人に減少した。
2	・飲酒運転根絶キャンペーン、アルコール依存症者への立ち直り支援、飲んだらのれん運動等の参加店拡大等に努めた結果、飲酒運転関連の交通事故は、死者4人で前年より1人増加したが、発生件数は46件で3件減少した。
3	・無免許運転、飲酒運転、著しい速度超過等の悪質、危険、 迷惑性の高い違反に重点をおいた取締りを実施した。
4	・安心して歩ける生活空間の実現や事故多発地点対策等として、横断歩道や一時停止等の交通規制を482箇所、信号灯器の視認性を高めるためLED化を94箇所整備したほか、歩行者と車両の通行を時間的に分離する歩車分離式信号機を6箇所整備した。
(5)	・交通遺児(小中学生65人、私立高校生9人)に対するきめ細かな支援を行うことにより、交通遺児の健全な育成が図られた。

【V. 施策を構成する主要事業の評価】

取組	∄ │ 事業名 ├──		事務事業評価	事業コスト	
nii No.			総合評価	掲載頁	(千円)
1	1	おこさず・あわず・事故ゼロ運動推進事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	_	41,179
2	1	交通安全緊急対策事業	現状維持	68	13,580
3	1	違法駐車対策推進事業	現状維持	_	47,337
	1	交通安全施設整備事業	見直し(24年度)事業内容の拡充	236	900,668
4	2	交通安全施設等整備事業	_	191	7,349,978

【VI. 主な取り組みの進捗状況・今後の課題】

進捗状況 取組No.①~⑤の全てにおいて、概ね順調に進んでいる。					
	今後の 課題	・県民一人一人の交通安全意識の高揚 ・高齢者の交通事故防止対策 ・生活道路、通学路などの安全を確保するための交通安全施設の整備	・交差点や交差点付近の事故を防止するためのLED式信号機や歩車分離式信号機の 整備		

【Ⅶ. 施策に対する意見・提言】

- 〇「安心・活力・発展プラン2005」中間見直し策定委員会
- ・交通事故の被害防止に向け、個人がしっかりしなくてはならない旨の広報が必要ではないか。(H23.5)
- ・交通安全教育の指導者にボランティアを活用してはどうか。(H23.7)

・交通安全教育は、学校や公民館単位で対象者別に行ったらどうか。(H23.7)

【WI. 今後の施策展開について】

今後の方向性	施策展開の具体的内容
	・「脇見せず 前見て走ろう大分県」県民運動の推進を始めとする広報啓発や交通安全教育の推進により、交通安全意識の高揚を図るとともに、飲酒運転を許さない社会環境づくりや規範意識確立に向けた活動を更に推進する。 ・高齢者の被害・加害の双方の抑止を図るため、運転免許更新時における高齢者講習の充実や老人クラブ等に対する交通講話、参加体験型の安全教育を推進する。 ・生活道路が集中している地域を安全安心な歩行空間として「ゾーン」設定し、最高速度30km/h規制やゾーン入口での「ゾーン30」の路面標示等により、道路交通環境を整備する。 ・交差点付近での事故を防止するため、事故防止効果の高いLED式信号機を整備するとともに、人と車を時間的に分離して安全・安心を高める歩車分離式信号機を整備する。